

平成28年度事業計画について

I. 業務運営方針について

中国地域が持続的な発展を続けていくためには、当地域が有する産業基盤や歴史・文化等の特長・特性を活かしつつ、次世代の成長分野への積極的投資を含め新しい産業創出により、産業活性化・地域振興につなげていく必要がある。

当センターは中国地域全域における産業活性化・地域振興に果たすべき役割を自覚し、広域的な産学金官の連携を図りながら新産業の創出やイノベーションの実現を進めていく。

業務運営の更なる効率化や取り巻く環境変化にも的確に対応しながら「行動する」産創センターを目指し、役職員が一丸となって地域の発展に貢献していく。

【事業計画策定の基本方針】

1. 調査事業提言の実現化

調査提言の発信にとどまらず、テーマ選定から審議・報告書作成の各段階で常に成果の実現化を意識して行動する。具体的行動の一つとして中国経済連合会他経済団体との一層の連携強化により調査事業提言の実現化の実績を作る。

2. 技術振興事業の取組み強化

シーズ・ニーズの出会いから大学発のシーズの企業との連携、さらに商品化・事業化に近づける一連の支援策に改善を加えて具現化の実績を増やす取組みを強化する。具体的には、**ステージ1**（「大学等シーズの発掘」「企業のニーズ発掘」）から、**ステージ2**（「交流会」「事業化検討会」）、**ステージ3**（「新産業創出研究会」「国の研究開発事業を活用した実用化研究開発支援」「国の研究開発終了後のフォロー」）、**ステージ4**（「研究開発成果事業化発表会」「専門家派遣」「技術事業化評価」）につなげるため仕事のやり方に工夫・改善を加える。

3. 活動成果の発信

調査事業提言・技術振興事業の活動成果をわかり易くタイムリーに伝えるために、会報や報告書の見直し等を行う。

II. 具体的事業計画

1. 調査事業及びフォローアップ事業【公1】

(1) 調査事業

産業活性化、地域振興および新技術の開発に関して、地域が必要とするその時々
のテーマについて、学識経験者、団体・企業関係者、国・地方自治体からなる調
査委員会を設置し、現状の情報・データの整理分析を行って課題を抽出すると共
に、課題解決方策を発信する。

調査の実施にあたっては、企画段階から調査テーマに関して知見・課題を有す
る団体の実務者を委員として招へいすることで、的確な課題解決策を提言する。

平成28年度は、産業構造の高度化、産業基盤の整備、交流人口の増加等14
件の候補から産業振興3件、地域振興1件の調査テーマに取り組む。

a. I o Tの進展が地域経済に及ぼす影響に関する調査

あらゆるモノがセンサーと無線通信を介しインターネットに繋がることによ
り、双方向での情報やりとりを可能とする技術であるI o T (Internet of
Things:モノのインターネット)が注目される中、I o Tの海外・国内での展
開を踏まえた地域経済への影響を把握するとともに、各分野における活用方
策・支援策について調査・発信する。

b. 中国地域における航空機部品一貫生産体制構築の可能性調査

我が国の航空機産業においては国産旅客機の本格生産開始等により市場拡大
が見込まれ、中国地域においても共同受注に向けたグループや行政が主導とな
った支援組織が立ち上がるなど機運の高まりがみられる中、中国地域における
広域的な一貫生産体制構築の可能性および他地域連携の可能性について調査・
発信する。

c. 中国地域における女性の活躍支援強化に向けた方策検討調査

成長戦略の柱の一つである人材の活躍強化の中で“女性が持つ力を最大限
発揮できる環境づくり”が掲げられ、女性活躍推進法が制定されるなど女性の
活躍推進への気運が高まる中、女性就業率の向上や女性の視点による新たな
需要創出など女性の活躍支援に関する方策と関係主体(企業、行政等)の役割
を調査・発信する。

d. 外国人観光客の中国地域内周遊に関する市場調査

外国人観光客に関しては平成22年度に調査を実施しているが、それ以降、
円安・査証の緩和によりアジア系観光客が大幅に増加するなど、その動向が大
きく変化している中、外国人観光客および旅行業者の双方を対象に市場実態
(訪問動機、旅程、消費額等)、ニーズ等を調査・分析することにより、外国
人観光客誘致に向けた新たな方策について調査・発信する。

(2) フォローアップ事業

過年度の調査報告書により発信した提言実現化のため、関連する行政・経済団体等への働きかけを行うとともに、センター実施の交流会等につなげる活動を行う。

また、実現のために立ち上がった団体・グループ等への立上げ助成支援を行う。

平成28年度も、過年度（3年以内）に実施した調査事業において提言した地域・産業等の振興方策・推進策等について、その具現化に寄与する講演会・研究会、推進会議等に関わる活動2件程度に助成する。

このほか、調査事業提言の実現化のために当センターが行う新たな取り組みとして、以下の施策を実施する。

a. 産業用ロボット導入促進体制の構築支援

平成26年度に実施した自動化・省力化（ロボット）導入促進関係調査では、産業用ロボットの導入・開発を支援するしくみとして、公設試験研究機関を母体としたロボット導入・開発支援センターと製造企業OBを主体とした人材バンクで構成する「人財プラットフォーム」を提言した。

平成27年度は、立上げ助成により、製造工程改善を支援する指導者の発掘と教育および指導者による広島県内企業の自動化ニーズ調査を行った。

この調査により、複数の企業における自動化の具体的なニーズが明らかになったことから、平成28年度は、これらの企業を対象として現場診断・自動化提案等を実施し、この取り組みを通じて「人財プラットフォーム」の構成・支援組織等の機能の明確化と関係者間の連携体制構築のための支援を行う。

b. 検査工程自動化コンサルティング及び外観目視検査改善セミナー

平成27年度に実施した検査自動化関係調査では、製造企業の現場における検査の自動化促進方策と人による検査の改善方策を検討した。企業を対象としたアンケート調査では、自動化にあたってのコンサルティングや外観目視検査に係るセミナー・コンサルティングの希望が多くあった。

これらの企業ニーズに対応するため、平成28年度は以下の2つのフォローアップ事業を実施する。

- ・当センターに新たに専属のコーディネーターを配置し、コンサルティングを希望する各県の企業を対象に、検査工程自動化ニーズの深掘りと現場診断を行う。
- ・当センターが主催して外観目視検査の改善をテーマとしたセミナーを開催する。

2. 研究開発支援・事業化促進支援事業

(1) シーズ・ニーズの発掘事業《stage 1》【公2】

大学等の研究シーズ・企業の事業化ニーズについて訪問活動やイベントでの対話活動等により、研究開発・事業化に有望なテーマを発掘する。

a. 大学等のシーズ発掘

職員・コーディネーターが中国地域内の大学等産学連携機構を訪問し、事業化や商品化につながる研究シーズを発掘する活動を展開しており、関係者から一定の評価を得ていることから今後もこの活動を継続していく。

他の新設された助成制度等の影響もあり、有望なシーズ発掘が難しくなりつつある。このため、新設された JST（科学技術振興機構）地域事務所と連携したり、大学等のシーズ発表会に出席するなどして優れた研究シーズや企業の関心度が高い研究シーズ発掘を行う。

b. 企業のニーズ発掘

職員・コーディネーターが中国地域内の中小企業を訪問し、企業ニーズ発掘を行ってきたが、訪問活動が一部の企業にとどまっており、幅広い企業との接触ができていない。モノづくり企業を中心に訪問活動を強化し、新たな企業ニーズを掘り起こす。

また、地域企業と密着し企業情報を豊富に持つ各県の産業技術センター（公設試験研究機関）との連携強化を進め企業のニーズ発掘を増やす。

（2）ネットワーク構築支援事業《stage 2》【公2】

発掘したシーズ・ニーズをもとに、交流会を開催し産官学のネットワークを構築するとともに、事業化に向けたチーム立ち上げ活動等を促す。

a. 交流会 ※

シーズ・ニーズに関心を持つ産学官の参加者による出会いの場としての交流会を開催している。これまで有望なシーズの紹介や個別相談会への参加の働きかけが十分でなかった。このため、交流会から次ステップへ進む企業が少なかった。

平成28年度は、過去の交流会に参加した企業のニーズを把握し、個別相談会への参加の働きかけや企業ニーズの深堀やニーズに合ったシーズ提供を増やしていく。

また、前述の「大学等のシーズ発掘」を行うことで大学等とコミュニケーションをより緊密にし、当交流会の意義を十分理解してもらうと共に、当交流会を有望シーズ紹介の場として活用してもらう。

※…JKA 補助を一部活用した事業として申請中。（以下同じ）

なお、平成18年に当センターが発足して以来、国の方針等を踏まえ、ほぼ交流会テーマの領域を変更することなく取り組んできたが、以下の通り見直す。

国の重点課題である「医療福祉機器」、技術革新が進む「電子デバイス」の領域はこれまで通り実施し、将来大きく技術革新が期待される材料素材領域を新たに取り組むが、「植物工場」「環境エネルギー」の2つの領域は休止・縮小する。

・「植物工場」については異業種からの参入も進んでおり、交流会の役割を終えたと判断する。

・「環境・エネルギー」は長期間の研究を伴い、取り組む企業にとって負担が大きいと判断し開催回数を減らす。

	医療福祉 機器	電子デバ イス	材料素材	環境・エ ネルギー	植物工場	合計 (回)
H27年度	3	4	0	3	3	13
H28年度	3	4	1	1	0	9

b. 事業化検討会

交流会等の活動を経て、事業化の可能性並びに事業化に向けての課題等を議論する検討会を開催し、研究チームの結成等とともに、新産業創出研究会や事業化など次のステップにつなげる。

事業化検討会は、経営者が参加して本音で事業化に向けた課題の克服などを議論できる数少ない場である。

平成27年度は「医療福祉機器」「次世代パワー半導体」「植物工場」「機能性食品」「質感色感研究会」の5領域で事業化検討会を行い、8件のマッチングができた。その中から1件が新産業創出研究会への応募に進んだ。

平成28年度は、交流会から進展したチームの支援は行うものの、事業化検討会の領域を国も育成に力を入れている「医療福祉機器」、独自に取り組み実績がある「質感色感研究会」の2分野に注力し、新産業創出研究会や事業化につなげる。課題や問題点をピックアップし、コーディネーターや専門家による助言等により、マッチングできるまで支援する。

「質感色感研究会」は、これまでは主に広島県を中心に活動し成果を上げており、今後は中国地域の公設試験研究機関と連携して、中国5県へ活動範囲を広げる。平成28年度は山口県での展開を計画している。

3つの領域については、以下の理由により当センターの役割を終えたと判断し、休止する。

- ①「次世代パワー半導体」は企業の独自活動で事業化ができる。
- ②「植物工場」は新規参入により事業自体が活況を呈している。
- ③「機能性食品」は企業の独自活動が根付いている。

(3) 研究開発プロジェクト推進支援事業<stage 3>【公2】

事業化検討会で立ち上げた研究チームや公募してきた研究チームに対し、研究開発・事業化推進の支援を行い、早期事業化を目指す。

a. 新産業創出研究会

シーズ・ニーズの発掘活動や事業化検討会等を経て、有望なテーマを提案する研究チームや、公募による研究チームに、資金面および研究の進捗管理を支援する仕組みである。(100万円助成、15件採択/年)

この研究会を経て、約1割が事業化・商品化に結び付けているものの、イノベーションを創出する事例や、サポインなど国の大型資金獲得まで進んだ事例

はない。

平成28年度は従来の標準コースに加えて、サポイン申請を前提とした特別コース（LETS：Lead To Supporting Industry）を新設し、研究会からサポイン採択を目指す。（200万円/1件）

平成28年度新産業創出研究会は標準コース15件、特別コース（LETS）1件を採択する。

なお、平成29年度以降の新産業創出研究会については、継続しての支援を含む研究レベルに応じた助成支援していくなど新たな仕組みを検討する。

b. 国の研究開発事業を活用した実用化研究開発支援（サポイン事業等） ※

国の研究開発補助事業を活用した実用化研究開発について、「次世代パワー半導体用途の GaN ウェハ開発」「高強度軽量の炭素繊維複合体作製のためのプラズマ照射技術の開発」「医療介護用再生リチャージ可能な抗菌繊維の開発」の3件の研究開発の支援・管理を行っている。

平成28年度の獲得に向け、前述の「企業のニーズ発掘」を行い、国の政策に合致し事業化の可能性が高い研究開発案件を3件程度申請支援する。1件のサポイン採択を目指す。

c. 研究開発成果の事業化推進

国の事業を終了した案件については数年間当センターによる実用化・事業化推進に向けた支援を行う。

平成28年度は「レーザー光細胞融合回収装置の開発」について支援を行う。

（4）事業化促進支援事業等<<stage 4>>

a. 研究開発成果事業化発表会（ビジネスマッチング交流会）【公2】 ※

新産業創出研究会の成果やサポイン事業の成果を発表・展示し、企業や金融機関とのマッチングを促す当センター独自の事業である。

過去の研究会やサポイン事業を再確認し、試作を紹介できる案件や事業に近い案件を5件程度選定し、ビジネスマッチング交流会で発表する。

今後は、当センターが支援してきた事業化案件について、展示会への出展など販路開拓を支援していく予定である。

平成28年度は、当センターが主催するビジネスマッチング交流会に加え、海外での拡販を希望する「Gravite（重力制御装置）」「レーザー光細胞融合回収装置」の2件に対し海外向国内展示会への出展を支援する。

b. 専門家派遣事業【公3】

新産業創出研究会や国の委託事業・補助事業等を終了したもののうち、事業化段階に進むうえで必要な場合は、他の支援機関との連携を通じて専門家派遣による指導・助言を行う。（平成27年度の実績は4件）

c. 技術事業化評価事業（金融機関との連携）【公3】

中小企業が行う新商品開発、新事業展開にあたって、金融機関からの依頼を受け、技術開発評価に関する判断材料を提供する仕組みを平成22年に設定し、事業開始直後に2件の案件依頼があった。各金融機関は独自に技術評価をする仕組みを確立しつつあり、今後の対応を関係機関と調整する。

3. 情報発信啓発・表彰事業

(1) 情報発信事業【公4】

当センターの活動をご理解いただき、成果物を社会で広く活用していただくために対話活動を行うと共に、活動報告書の作成、プレスリリースの実施、会報の発行、ホームページへの情報掲載、メルマガの配信等を行う。

(2) 啓発事業【公4】

技術動向等の紹介や地域の経済・社会の活性化に繋がる話題の提供による産業活性化・地域振興を目的として産業創出講演会や先進企業視察を開催する。

a. 産業創出講演会

平成28年度は前年度に引き続き広島・岡山の2か所にて開催することとし、8月～9月頃を目途に航空分野・宇宙分野・機械分野などをテーマに講演会を開催する。

b. 先進企業視察

平成28年度は10月頃を目途にインフラ基盤を運用する中枢施設の視察を開催する。

(3) 表彰事業(公設試験研究機関功績者表彰事業)【公5】

中国地域の鉱工業技術関係の公設試験研究機関に所属する職員を対象に、研究者等の士気高揚を図ることにより地域の技術水準の向上に資することを目的として、中国経済産業局・産業技術総合研究所中国センターと共に、学術・産業の発展に顕著な功績をあげた者を表彰する。

この事業は、平成28年度で26年目を迎える他地域にはない事業であり、当地域の公設試験研究機関研究者のモチベーション向上に寄与している。

以上